

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由木西小学校
校長名 植杉 義久 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「心ゆたかに たくましい子」の育成方針

- ◎よく考え自ら学ぶ子・・・(知)
- ・最後までやりとげる子・・・(体)
- ・なかよく助け合う子・・・(徳)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ウェルビーイングの考え方を踏まえ、一人ひとりを大切にする人権尊重の精神を基本として、平和を愛し、真理と正義を求め、希望と喜びをもって、児童が共に学び合い成長することができる学校づくりをめざす。また、新しい時代を創造するための学力を身に付け、国家及び国際社会の一員として社会連帯意識をもった心身共に健康な児童を育成する。

予測困難な社会において、児童一人ひとりの義務教育9年間を見通した確かな学力と、未来をたくましく生き抜く力を育成することが最重要課題であるとし、「よく考え自ら学ぶ子」を重点目標とする。

○ア 確かな学力の育成

- ① 基礎・基本の定着とともに、個別最適な学び及び協働的な学びを実現する授業を展開する。
- ② 八王子市学力定着度調査の結果を活用し、児童一人ひとりの学習課題に対応した丁寧な指導や取組を行う。

イ 豊かな心の育成

- ① 自己肯定感を高めるとともに、他者への思いやりや規範意識を育てる。

ウ 健やかな体の育成

- ① 東京都統一体力テストを活用し、たくましく生き抜く力の根幹となる体力向上に取り組む。
- ② 給食管理員や給食主任を中心に食育の充実を図り、児童の食と健康への関心を高める取組を行う。

エ 不登校児童への支援

- ① 不登校児童の状況を的確に把握し、教職員間の情報共有のもと個に応じた学習支援と環境の整備を進めるとともに、登校支援コーディネーターを中心に関係諸機関との連携を密にする。

オ いじめ防止等の取組

- ① 早期発見・早期対応のため、学校いじめ対策委員会における全児童を対象とした情報交換やスクールカウンセラーによる全員面接を実施し、児童にとって居心地の良い学級・学校づくりを行う。

カ 特別支援教育の充実

- ① 細やかな児童理解に基づく支援や児童・保護者のニーズに応じた特別支援教育を推進する。また、巡回指導教員による理解啓発授業の充実を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【鑑水中学校グループ(鑑水中、鑑水小、由木西小)】

- ① 「自己理解を深め、自分や仲間のウェルビーイングを実現できる児童・生徒の育成」するために、鑑水中学校グループの教育活動全体を通して、課題解決学習と地域に根差した学習を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 児童の主体的・対話的で深い学びを実現するために、授業において「付けたい力の明確化」と振り返り」の徹底を図る。
- ② 国や市の学力調査の結果を分析し、課題を「ゆぎにしっ子ミニマム」に反映させ、その解決のため学力向上担当を中心とした授業改善の提案、朝学習におけるドリル型学習コンテンツの活用等を行う。
- ③ 個別最適な学びを図るための朝学習やドリル型学習、協働的な学びのための話し合い活動を推進し、各学年で「ゆぎにしっ子ミニマム」100点を目指す。
- ④ 長期休業中における1人1台の学習端末の積極的な活用、不登校傾向児童とクラス授業をつなぐオンライン学習など、ICTの特性を生かした活用を進めるとともに、ICT支援員と連携した研修会を実施し、ICT活用指導力の向上に努める。
- ⑤ 教科担任制の実施や交換授業を行うことで専門性の高い教科指導や中学校への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進を図る。ホームページや学校だより等で保護者、地域へ理解を求める。
- ⑥ 伝え合いに必要な表現力を培うために多様な学習形態を導入し、授業での話し合い活動の充実を図る。また日常的に音読やスピーチを取り入れ、行事や集会での発表につなげていく。
- ⑦ 児童の外国語によるコミュニケーションの素地を育むため、担任や外国語専任教員が主体となって外国語指導助手(ALT)と連携し、児童が英語に慣れ親しむような授業を工夫する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 学校林や豊かな自然環境を活かし、「由木西レンジャー」「由木西米を育てよう」「私たちのくらしとエコ」等、本校の特色を活かした単元を設定し、課題解決型学習を実践する。
- ② 近隣の歴史・文化遺産や地層や農園を見学し、地域住民から学び、交流することにより、自分の住む地域への愛情を深めるとともに、自己の生き方を考える機会とする。
- ③ 第3学年「地域を知ろう」、第4学年「学校林たんけん隊」、第5学年「静岡県について調べよう」、第6学年「栃木県について調べよう」等の郷土学習を通して、地域への理解と愛情を深める。

ウ 特別活動

- ① たてわり班活動やクラブ活動、委員会活動等の望ましい集団活動を通して、より良い人間関係を醸成することにより、個性の伸長や助け合い、協力する態度を育てる。
- ② 学級活動や学校行事を通して、集団の一員としての自己の役割を自覚し、他者や社会に貢献する態度や思いやりの精神を育成する。
- ③ 集団宿泊的行事や全校遠足を通じ、自他を大切にすることを育て自主的・実践的態度を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「考える道徳」「議論する道徳」の授業を展開することで道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。道徳教育全体計画や各教科等と関連付けた別葉を活用し、教科等横断的な指導と評価の充実を図る。
- ② 重点的な指導を行う内容項目として、節度、節制とともに、親切、思いやりや相互理解、寛容、公平、公正、社会正義などの道徳的実践力を高める。
- ③ 道徳授業地区公開講座を通して情報モラル教育の充実を図るとともに、保護者、地域と情報共有や意見交換を行い、児童の健全な心身の育成や道徳的判断力を育む。

(3) キャリア教育

- ① 生活科と総合的な学習の時間を中心に「環境」「体験」「地域」をキーワードとして体系的、系統的な取り組みを行う。
- ② 学校運営協議会と連携し、「私たちのくらしとエコ」「学校林たんけん隊」「由木西米を育てよう」「将来の自分をえがこう」などで地域資源や地域人材を生かした学習を推進する。
- ③ たてわり班活動において異学年が関わり、互いに認め合い助け合うなかで、心理的安全性を高め、自己有用感、自己調整感、自己安全感といった自尊感情の向上につなげていく。
- ④ 児童の発達段階に応じて作成し、継続的に蓄積した「はちおうじっ子キャリアパスポート」を、節目ごとの振り返りや学年進行の引継に活かしていく。

(4) 特別支援教育

- ①特別支援教室巡回教員との連携を密に行うとともに、児童、学年の実態に応じて学校サポーターや学年補佐等を柔軟に配置し、インクルーシブな視点で支援体制を協議し推進する。
- ②児童の状況に応じて1人1台の学習用端末による学習参加やほっとルームの弾力的な運用等を家庭や外部機関と連携を図りながら計画的・組織的に行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①第4・5・6学年を対象としたメディアリテラシー教育を実施し、コミュニケーショントラブルの未然防止を図り、SNSルールやネット使用のモラルについて身に付ける。
- ②交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通して、警察・関係機関・保護者と連携し、児童の健康や安全に対する意識を高める。また、全校朝会を通じて「生命(いのち)の安全教育」を推進し、自他の体と心を大切にす意識付けと指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①学校いじめ対策委員会年間活動計画に基づき、いじめ対策委員会を毎週1回以上行い、情報の共有と蓄積及び迅速な相談体制を継続する。
- ②児童にとって相談ができる大人を作るため、休み時間の交流や交換授業、ぐんぐんタイムなど児童が様々な教職員と関わる場を設定する。
- ③学校いじめ対策委員会を核として、ふれあいアンケート・子ども見守りシート調査の結果を踏まえ、児童や保護者との面談を含む対応策の協議や誰もが相談できる環境づくりを行うとともに、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、いじめの早期発見に努める。

ウ 不登校児童への支援等

- ①「みんなの“好き”がある学校」のアンケートやスクールカウンセラーによる全員面接を実施し、状況を共有することで不登校の未然防止に努める。
- ②「気になる児童」、「不登校傾向の児童」に対する面談や別室登校(ほっとルーム)の提案、児童が参加できる学習からの登校やオンラインを活用した授業配信等により、安心して登校できる環境を整える。
- ③個票システムの活用と同時に登校支援コーディネーターを中心に、特別支援教室「おおりり」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回心理士、特別支援教室専門員と連携をしながら、個に応じた対応と支援の充実を図る。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっこミニマム)

- ①「はちおうじっこミニマム」の後期1回目で全員が満点を取れるように、「ゆぎにしっこミニマム」を全学年で実施し、系統的に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るようにする。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1)「プレ中学生プロジェクト」や中学校体育大会への参加、合唱コンクール鑑賞、中学校紹介集会を通じて、児童に中学校への憧憬の念をもたせる。
- (取組2)「学力向上プロジェクト」として、長期休業中の補習に中学生がリトルティーチャーとなり、小学生の補習を行うことでお互いの学力定着を図る。
- (取組3)小中一貫教育の日の分科会協議会に加え、小中一体化の課題を解決する熟議を行う。また、定期的に情報を共有する主幹・管理職会議や一般教員の会議の場を設ける。
- (取組4)地域と連携した清掃活動、交流行事、あいさつ運動等を行う。

イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっこミニマム」の結果を活用し、児童の学習状況に応じた補習を日常的に行うとともに、「ゆぎにしっこミニマム」や「ぐんぐんタイム」を通し、基礎基本の定着を図る。

ウ その他

- ①「情報活用能力系統表」に基づいた基本スキルや活用スキルを養う。
- ②「保幼小連携の日の取組」として、幼稚園との定期的な児童交流・授業公開・協議会を行うと同時に、「スタートカリキュラム」を活用し、小学校生活へのスムーズな接続を目指す。
- ③学校運営協議会主催の歴史研修会や地域運動会の告知を学校だよりやホームページで行う。